

岐阜県公報

目 次

公安委員会規則

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

(総務課) 一

号外 (五) 平成二十七年十二月二十八日

公安委員会規則

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月二十八日

岐阜県公安委員会

委員長 石 井 成 一

岐阜県公安委員会規則第十一号

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則（平成十八年岐阜県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項第二号中「本人に代わって代理人」を「法定代理人」に、「当該代理人」を「当該法定代理人」に改め、同項に次の一号を加える。

三 本人の委任による代理人が請求するとき 当該代理人に係る第一号の書類（法人にあつては、当該法人の登記事項証明書）並びに本人の押印がある委任状及びその押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

別記様式二第様式甲

未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別	1 未成年者の法定代理人	2
----------------------------	--------------	---

成年被後見人の法定代理人

代理人の区分	1 未成年者
	2 成年被後見人
	3 未成年者

成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人の委任による代理人 (特定個人情報の開示請求に限る。)

「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」の「代理人の区分」に「法定代理人」の「代理人」に該当する旨を記載し、
 6 本人の委任による代理人 (以下「任意代理人」という。) による請求の場合は、請求者に係る注4の書類 (法人にあっては、当該法人の登記事項証明書) に加え、その代理権を証明する書類 (委任状及び印鑑登録証明書) を提出し、又は提示してください。

本人の生年月日 年 月 日 本人の反対の意思表示

任意代理人資格確認 委任状及び印鑑登録証明書
 本人の生年月日 年 月 日 本人の反対の意思表示

表示 有 無

氏名
 法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地
 氏名
 法人その他の団体にあっては、名称及び代表者

未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別 1 未成年者の法定代理人

成年被後見人の法定代理人 代理人の区分 1 3

未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人の委任による代理人 (特定個人情報の訂正請求に限る。)

「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」の「代理人の区分」に「法定代理人」の「代理人」に該当する旨を記載し、
 7 本人の委任による代理人 (以下「任意代理人」という。) による請求の場合は、請求者に係る注5の書類 (法人にあっては、当該法人の登記事項証明書) に加え、その代理権を証明する書類 (委任状及び印鑑登録証明書) を提出し、又は提示してください。

開示を受けた個人情報であることを確認 開示決定通知書

任意代理人資格確認 開示を受けた個人情報であることを確認
 その他 ()

委任状及び印鑑登録証明書
 開示決定通知書 その他 ()
 年 月 日決定 (訂正・部分訂正・非訂正)
 年 月 日決定 (開示 [即日開示])
 ・部分開示・非開示

未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別 1 未成年者の法定代理人

2 成年被後見人の法定代理人	代理人の区分	1 3
----------------	--------	--------

未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人
本人の委任による代理人 (特定個人情報利用停止請求に限る。)

但「未成年者の法定代理人又は成年被後見人の法定代理人の別」及び「代理人の区分」並びに「法定代理人」及び「代理人」並びに「警察庁の警察庁ホームページ」及び「警察庁のホームページ」

6 本人の委任による代理人 (以下「任意代理人」という。) による請求の場合は、請求者に係る注4の書類 (法人にあっては、当該法人の登記事項証明書) に加え、その代理権を証明する書類 (委任状及び印鑑登録証明書) を提出し、又は提示してください。

「開示を受けた個人情報であることの確認」 開示決定通知書

「任意代理人資格確認」
開示を受けた個人情報であることの確認
その他 ()

「委任状及び印鑑登録証明書」
開示決定通知書
その他 ()
「開示 [即日開示]」

「年 月 日決定 (利用停止・部分利用停止・非利用停止)」
「年 月 日決定 (部分開示・非開示)」

「附則」
「この規則は、平成二十八年一月一日から施行する。」

平成二十七年十二月二十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社